

茨城県少林寺拳法連盟

昇格委員会委員長 米地明彦

昇格担当理事 菊地正克

【障がい者、高齢者】の受験について

2015年、2016年考試員・審判講習会参考資料より

審査(昇級・昇格)に当たり特別な配慮が必要な場合、以下に掲載の『昇級・昇段考試受験にあたっての特別理由者「障がい者及び高齢者」に関する規定』に従い、所属長もしくは修行実績確認者より〔様式1〕を考試日の1ヶ月前までに地方考試委員会に提出すること。

地方考試委員会はその内容に基づき考試内容を検討し、決定事項を以て審査を行う。

※昇級・昇段考試受験にあたっての特別理由者「障がい者・高齢者」に関する規定は2015年度考試員・審判講習会参考資料P8～P12、2016年度考試員・審判講習会参考資料P5～P8を参照願います。

【注意事項】

規定はあくまでも「考試の実施内容の配慮」を必要に応じて行うためのものであり、「合格を保証するものではありません」

※考試員・審判講習会参考資料より抜粋

※詳細は考試員・審判講習会資料を参照